学 校 長 様 吹奏楽部顧問 様

長野県中学生吹奏楽連盟会長 臼井 学

響け!復興のハーモニー

第51回長野県アンサンブルコンテスト中学生の部 開催要項

※要項は必ず最後までお読みいただき、ご理解いただいたうえでご参加ください。

下記の要項により標記コンテストを開催いたしますので、ふるってご参加頂きますようご高配の程お願い申し上げます。

- 1 名 称 第51回長野県アンサンブルコンテスト 中学生の部
- 2 主 催 朝日新聞社 長野県吹奏楽連盟 長野県中学生吹奏楽連盟
- 3 後 援 長野県教育委員会(県大会のみ) 開催地教育委員会(地区・ブロック・県大会)
- 4 主 管 各地区中学生吹奏楽連盟(地区大会・ブロック大会)
- 5 日時会場

(1) 地区大会

地 区	期日	会 場
北信A	1月12日 (月・祝)	須坂市文化会館メセナホール
北信B北	1月11日(日)	ホクト文化ホール中ホール
北信B南	1月12日 (月・祝)	信州の幸あんずホール(更埴文化会館)
東信A	1月10日(土)	佐久市コスモホール
東信B	1月12日 (月・祝)	上田市丸子文化会館セレスホール
塩筑木曽	1月12日 (月・祝)	塩尻市文化会館レザンホール
安曇	1月10日(土)	大町市文化会館
松本	1月11日(日)	松本市音楽文化ホール
南信A諏訪	1月12日 (月・祝)	岡谷市文化会館カノラホール
南信A伊那	1月10日(土)	長野県伊那文化会館大ホール
南信B	1月10日(土)	飯田文化会館

[※]市町村合併に伴い所属地区が変更になった学校の参加大会については、当該地区の事務局または県事務局へお問い合わせ下さい。

(2) ブロック大会

ブロック	期日	会場
北信	1月17日(土)	長野市芸術館メインホール
東信	1月17日(土)	上田市丸子文化会館セレスホール
中信	1月18日(日)	松本市音楽文化ホール
南信	1月18日(日)	長野県伊那文化会館大ホール

(3) 県大会

期日	会場	入場料
2026年1月24日(土)	キッセイ文化ホール大ホール	無料

6 参加規定

- (1) 構成メンバーは、本連盟加盟の同一中学校(団体)に在籍している生徒とする。複数校(団体)生徒によって編成されたグループの出場は認めない。
- (2) 1 グループ 3 名~8 名とする。
 - ① 同一パートを複数で演奏してはならない。 ② 独立した指揮者を置いてはならない。
 - ③ メンバーは地区大会・ブロック大会・県大会・東海大会・全国大会と変更は認められない。
- (3) 同一団体からの参加数は、4 グループ以内とする。中学3年生は参加できない。
- (4) グループの構成員は同一団体部員(クラブ員)であること。メンバーの重複は認めない。

- (5) 演奏時間は、1グループ5分以内とする。(時間超過の場合は失格とする)
- (6) 編成は、木管楽器・金管楽器・打楽器・コントラバスによるものとする。ただし、コントラバスのみによる編成は認めない。*電子楽器およびピアノ、チェンバロ等の使用は認めない
- (7) 県大会の出演順はフリーとし、ブロック大会終了後に抽選にて決定する。後日、進行表を添えて送付する。(地区大会、ブロック大会は各地区、ブロックによる)
- (8) 本コンテストに出場したグループ及び個人の、中部日本個人・重奏コンテスト重奏の部への出場はできません。(ただし個人の部へのエントリーは認めます。)
- (9) 同一経営内小中学校の小学生および同一団体内の小学生が、アンサンブルコンテスト中学生の部へ出場することは可能です。
- (10)参加申込にあたっては、保護者および学校長(団体長)からの承諾が得られていることとします。

7 演奏曲目

- (1) 出場グループは任意の1曲を演奏するものとする。組曲も1曲とみなす。
- (2) 曲は、地区大会・ブロック大会・県大会・東海大会・全国大会と変更は認められない。
- (3) 著作権保護の立場から、コピー譜の使用は認めない。

8 審 査

- (1) 審査員は、地区大会・ブロック大会・県大会ともに当日発表する。
- (2) 審査にあたっては、次の観点により審査する。
 - ①音色 ②イントネーション ③テクニック ④バランス ⑤曲の解釈

9 表 彰

- (1) グループ表彰とし、賞状(金賞・銀賞)を贈る。県代表グループには楯を贈る。
- (2) 地区大会からブロック大会、ブロック大会から県大会、県大会から東海大会への出場権は、両者とも金賞受賞グループの中から審査員の推薦によりその資格を得ることを原則とする。
- *東海アンサンブルコンテスト 2026年2月14、15日(土、日)キッセイ文化ホール(長野県)
- 10 参加費

地区大会、ブロック大会は地区の実情に応じて定める。

県大会は生徒一人あたり 1、500 円を事前に県中吹連の口座へ振り込む。詳細は代表書類に明記する。

- 11 入場料金 地区大会・ブロック大会・県大会ともに無料とする。
 - *来場者の入場制限を行う場合があります。詳しくは各大会事務局までお問い合わせ下さい。
- 12 参加申込 申し込み書郵送締め切り 11月21日(金)必着
 - ※ホームページへの入力だけでは正式な申し込みになりません。必ず郵送してください。

「長野県吹奏楽連盟ホームページ」で申込書を作成、各地区大会事務局へ申し込みをしてください。

- ・全団体にスコア表紙(曲名、編成、作編曲者名と出版社名の記載されている部分)の提出は求めません。ただし、下記に該当する場合は参加申込書とともに必要書類を提出してください。
- ① 未出版楽譜を使用して演奏する場合
- ⇒スコア表紙のコピーか、曲名(原語と日本語両方)と作・編曲者、出版社、編成のわかる部分のコピー(サイズは A4)を添付してください。プログラム作成時の確認用および演奏団体の編成確認用に使用します。 プログラム作成に正確を期したいため、楽章が分かれている曲を演奏する場合は、演奏する全ての楽章名の表記が分かる部分を添付してください(複数ページに分かれても構いません)
- ② 編曲行為を行った等の事情により、出版社より編曲許諾書 (演奏許諾書) が発行されている場合 ⇒編曲許諾書 (演奏許諾書) のコピー (サイズは A4) を提出してください。

※上記に関わらず申し込み内容に疑義がある場合には、事務局から連絡をさせていただく場合があります。 次の手順で申し込みの手続きをお願いします。

STEP 1	長野県吹奏楽連盟ホームページ (http://www.ajba.or.jp/nagano/) にアクセスします。
STEP 2	出場地区大会名を選び、パスワード 【*** ** * 】 を入力します。
STEP 3	申し込みフォームの各項目に記入をします。
	※申し込み時のメールアドレスの誤入力で、事務局等からの連絡が届かないケースが
	多くあります。確実に連絡が取れるアドレスをご入力ください。

	※ ENTER を使わずに、tab とマウスで操作してください。			
	※ 曲名、作曲者、編曲者の原語と日本語の両方を必ず記入してください。			
	※ 組曲や抜粋の場合は、曲名や楽章の記入を忘れないでください。特殊文字を含む場			
	合、ホームページ上では「別途」と記入していただき、印刷した申し込み書に手書			
	きで記入して提出して下さい。			
STEP 4	送信ボタンをクリックして、確認画面で内容を確かめた上で送信ボタンをクリックし			
	てください。なお、訂正箇所がある場合は、ブラウザの戻るボタンで申し込みフォー			
	ムに戻って再入力してください。			
STEP 5	申し込みフォームに記入したメールアドレスに、申込用紙が返信されてきます。受信			
	したメールを印刷すると申し込み用紙が完成します。特に必要があればレイアウトや			
	書式を変更していただいてもかまいません。			
STEP 6	学校長(団体長)職印を押印していただき、下記の各地区大会事務局へ郵送下さい。			
申込み完了!	申し込み書郵送は11月21日(金)必着でお願いします。			

申込書送付先

地 区	受付担当者	郵便番号	住 所	学校名
北信A	青木 みのり	389-2413	飯山市照里 808-1	城北中学校
北信B北	稲垣 典子	381-0045	長野市桐原 2-8-1	長野市東部中学校
北信B南	森川 幸江	387-0007	千曲市屋代 810	屋代中学校
東信A	南部 志保	389-0111	北佐久郡軽井沢町長倉 2447-1	軽井沢中学校
東信B	高野 恵里	386-1602	小県郡青木村村松 1840	青木中学校
安曇	柳澤 あやめ	399-7102	安曇野市明科中川手 2666	明科中学校
塩筑・木曽	戸谷 千枝	399-6302	塩尻市木曽平沢 1451-138	楢川小中学校
松本	西村 早織	390-0852	松本市島立 4416	高綱中学校
南信A諏訪	小池 智博	392-0131	諏訪市湖南 4982-3	諏訪西中学校
南信A伊那	花村 純平	396-0213	伊那市高遠町東高遠 232	高遠中学校
南信B	武井 捺稀	395-0004	飯田市上郷黒田 5485	高陵中学校

14 著作権について

- (1) 著作権の存在する楽曲を編曲して演奏する場合は、事前に著作権者から編曲の許諾を受けなければならない。この許諾を受けないでコンテストに参加することは認めない。
 - ※過去に大会で演奏していた作品が、著作物の使用として適切でなかった例があります。ご注意ください。また、指導者が編曲者になる場合は、誤解を受けないような使用をお願いします。
- (2) 市販楽譜をそのままの編成で演奏することは問題ないが、楽器の変更を含む編曲には許諾が必要になることもある。確認の上、各校で申し込みをする。
- (3) 演奏に関する著作権使用料は連盟で負担する。
- (4) 楽譜は当該団体が購入したものを使用する。他団体から借用した楽譜は使用しない。
- *著作権については法改正もありますので、不明な点は事務局までご確認ください。
- *ご不明な点はそのままにしておかず、確実に手続きをされた上で申込をお願いします。
- 15 その他
 - (1) ブロック大会から県大会への推薦グループ数は、各ブロック出場グループ数に基づき、比例配分により決定されます。同一団体からの県大会出場グループ数は打楽器グループを含めて2グループまでとします。ブロック大会から県大会へ進出する打楽器グループ(管打楽器混成グループは含まない)の数は各ブロック最大で1グループまでとします。県大会出場グループ数は全県総数最大で45とします。
 - (2) 参加申し込み後の編成・曲目の変更はいかなる事情においても認めません。
 - (3) ご不明な点は下記までお問い合わせください。